

自由研削といしの取替え等の業務に係る特別教育(実技教育を含む)のご案内

研削といしの取替え又は取替え時の試運転の業務は、研削といしの取付け方法等について特別教育を受けた者でなければならないこととなっております。(労働安全衛生法第59条第3項)

当連合会では、標記の特別教育(実技教育を含む)を下記日程により実施いたしますのでご案内申し上げます。

記

1. 日 時 令和2年11月9日(月) 9:00~16:30

2. 場 所 高知県立地域職業訓練センター (高知市布師田 3992-4)

3. 講習科目

自由研削用研削盤、自由研削用といし、取付け具等に関する知識	2時間
自由研削用といしの取付け方法及び試運転の方法に関する知識	1時間
関係法令	1時間
自由研削用といしの取付け方法及び試運転の方法についての実技教育	2時間

4. 受講料

	受講料	テキスト代	合計
各地区協会員	6,600円 (本体価格6,000円+税)	1,320円	7,920円
会 員 外	8,800円 (本体価格8,000円+税)	(本体価格1,200円+税)	10,120円

※テキスト代につきましては、テキストの改訂に伴い変更となる場合があります。

5. 定 員 80名(定員に達し次第締切ります)

6. 申込方法

申込書に必要事項を記入し、当連合会窓口へ持参か郵送またはFAXでお申込み下さい。講習会開催日約2週間前までに、受講票と振込用紙(高知銀行でご利用の場合のみ振込手数料がかかりません)を送付いたします。

受講料等は講習会開催日の1週間前までにお振込下さいますようお願いいたします。なお、当連合会所定の振込用紙をご利用にならない場合は、下記振込先へお振込して下さい。

<振込先> 高知銀行東支店 普通預金 No.0503221 一般社団法人 高知県労働基準協会連合会

7. 受講取消・変更

令和2年11月5日(木)午後4時までに当連合会へご連絡下さい。ご連絡があった場合に限り、キャンセルをいたします。

キャンセル……受講料等を現金または銀行振込にて返金(振込の場合は振込手数料を差し引いて返金)します。

テキストをお渡ししている場合は返品できませんのでご了承下さい。

指定日時以降の取消、講習会当日欠席の場合は、理由の如何にかかわらず受講料等の返金はできません。

受講者変更の場合には、令和2年11月6日(金)午後4時までにご連絡下さい。以後の変更はできません。

8. その他

- ・講習修了者には、修了証を交付いたします。
- ・講習会場は駐車台数に限りがありますので、同事業所の方はなるべく相乗り等でご来場下さいますよう、ご協力をお願いいたします。

◆申込・問い合わせ先◆ 一般社団法人 高知県労働基準協会連合会

〒780-0821 高知市桜井町2-6-31 コーポ NOR1 階 TEL 088-861-5566 FAX 088-861-5567